平成２６年（フ）第２１０６号
愛知県東海市富木島町山田56番地の１
債務者　有限会社吉川工務店
代表者取締役　吉川　利幸
１　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荻須　茂生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７５号
山口県下関市彦島江の浦町２丁目21番18号
債務者　ダイヤ電機有限会社
代表者代表取締役　福川　由春
１　決定年月日時　平成27年１月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋森　和也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第１５号
大分県別府市田の湯町14番20号
債務者　株式会社タイテックス
代表者代表取締役　間島　康子
１　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原口　祥彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１６号
大分県別府市野口元町11番25号
債務者　株式会社ネクスト
代表者代表取締役　間島　康子
１　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原口　祥彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午後１時45分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４５３号
鹿児島県鹿児島市錦江台１―28―６、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市坂之上８丁目30番14号
債務者　山口　浩隆
１　決定年月日時　平成27年１月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
４　破産債権の届出期間　平成27年２月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第７５４号
仙台市宮城野区宮千代３丁目２番地の10
シャンポール宮千代100
債務者　西澤せつ子
１　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　　大
４　破産債権の届出期間　平成27年２月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前11時５分
６　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１３６号
山口県宇部市大字西岐波1637番地１
債務者　大林　哲夫
１　決定年月日時　平成27年１月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中光　弘治
４　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第２７１号
徳島県徳島市佐古二番町５番14号　第２豊川ビル201、旧住所徳島県徳島市西大工町１丁目25番地
債務者　豊田　義正
１　決定年月日時　平成27年１月21日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹谷　正廣
４　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２８０号
徳島県阿南市羽ノ浦町中庄神木61番地１
債務者　近藤　信子
１　決定年月日時　平成27年１月21日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久米　一義
４　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５７号
宮城県石巻市末広町２番27―８号、前住所福島県石川郡石川町大字赤羽字小田柿98番地
債務者　三浦　道子（旧姓齋藤）
１　決定年月日時　平成27年１月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　真儀
４　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２６年（フ）第３９４号
奈良県大和郡山市柳町77番地１　シャルマンコーポ大和郡山212号
債務者　ヤナガワ靴下工場こと　梁川　栄一
１　決定年月日時　平成27年１月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小泉　隆志
４　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第２２５号
青森市松原３丁目13番23号　サンパレス松原Ａ―302
債務者　太田　　潔
１　決定年月日時　平成27年１月21日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤津　重光
４　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成27年４月１日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７号
青森市青柳１丁目６番６号
債務者　ジンケン食品こと　神　　健一
１　決定年月日時　平成27年１月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
４　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年４月１日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４９６号
神奈川県小田原市**蓮**正寺133番地の４　エスポワール蛍田３Ａ号室
債務者　守屋　克巳
１　決定年月日時　平成27年１月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川聡美
４　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年４月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第５４７号
埼玉県越谷市北越谷４丁目６番８号
債務者　藤井　政彦
１　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横家　　豪
４　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係